別　紙

特別養護老人ホーム　玄々堂亀田の郷

サービス利用料金表

令和8年8月改

1．施設サービス費【ユニット型介護福祉施設サービス費】

介護度	利用料金	利用者負担額（日額）			利用負担額（月額：30日）		
	（1日あたりの単位）	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	670	680円	1,359円	2,038円	20,400円	40,770円	61,140円
要介護2	740	751円	1,501円	2,251円	22,530円	45,030円	67,530円
要介護3	815	827円	1,653円	2,480円	24,810円	49,590円	74,400円
要介護4	886	899円	1,797円	2,696円	26,970円	53,910円	80,880円
要介護5	955	969円	1,937円	2,905円	29,070円	58,110円	87,150円

※要介護1・2の方については要件を満たした場合入居可能となります。

※1単位あたり10,14円となります。

2．居住費・食費

居　住　費		食　費		おやつ代	
日額	月額（30日）	日額	月額（30日）	日額	月額（30日）
2,300円	69,000円	1,700円	51,000円	100円	3,000円

※食費は1食以上提供した場合に日額を計上します。

※ 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 外泊・入院時も居住費は発生します。負担限度額認定を受けている場合、月６日までは補足給付が支給されますが、７日目以降は全額自己負担となります。

〇介護保険負担限度額認定者

	居　住　費		食　費	
	日　額	月　額（30日）	日　額	月　額（30日）
第　1　段　階	880円	26,400円	300円	9,000円
第　2　段　階	880円	26,400円	390円	11,700円
第 3 －① 段 階	1,370円	41,100円	680円	20,400円
第 3 －② 段 階	1,470円	44,100円	1,420円	42,600円

3．入居者に共通して加算される費用

項　目	内　容　等	日　額			月　額（30日）		
		1　割	2　割	3　割	1　割	2　割	3　割
看護体制加算（Ⅱ）イ	常勤換算方法で2名以上配置	14円	27円	40円	420円	810円	1,200円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	夜間介護職員を基準より1名以上配置	28円	55円	82円	840円	1,650円	2,460円
栄養マネジメント強化加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理を実施	12円	23円	34円	360円	690円	1,020円
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	安全体制やケアの質の確保をする	47円	94円	141円	1,410円	2,820円	4,230円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	常勤職員75%以上配置	6円	12円	18円	180円	360円	540円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	外部リハビリ専門職等と連携した個別機能訓練計画に基づいた機能訓練の実施				203円	406円	609円
協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること。 ①入所者等の病状が急変した場合において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制が確保されている ②施設から診療の求めがあった場合において、診療を行い体制が取れていること ③入院を要すると認められた入所者等の入院を原則として受け入れる体制を確保していること				51円	102円	153円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	ICT機器の活用による業務効率化と介護の質の向上を図る取り組みを行っている体制。 （介護記録のデジタル化やご入居者の状態に応じて離床センサーシステムの導入）				10円	20円	30円
口腔衛生管理加算	歯科医師より指導を受け口衛生管理を受ける				112円	223円	335円

4. 該当者のみ加算される費用

項　目	内 容 等	日　額			月 額 （ 30日 ）		
		1 割	2 割	3 割	1 割	2 割	3 割
初期加算	入所日から30日間に限って算定	31円	61円	92円			
外泊時費用	外泊時に他のサービスに利用することなく居室を確保しています。 月に6日までの算定を限度とします。	250円	499円	749円			
療養食加算	疾病治療の手段として医師の指示のもと療養食を提供します。（1回6単位）	18円 (1日3回の場合)	36円 (1日3回の場合)	54円 (1日3回の場合)	540 (1日3回の場合)	1080円 (1日3回の場合)	1620円 (1日3回の場合)
退所時情報提供加算	退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴を示す情報を提供した場合。				254円/回	507円/回	761円/回
退所時栄養情報連携加算	管理栄養士が退所先の医療機関等に対して、当該者の栄養管理に関する情報を提供する。1月に1回を限度とする。 ※特別食を必要とする入所者又は低栄養状態にあると医師が判断した入所者のみ				71円/回	142円/回	213円/回
看取り介護加算 Ⅰ	老衰や疾病の回復の見込みがないと診断された方を、医師や看護師など多職種と連携をとって介護施設で看取りをする場合に加算される	死亡日45日前～31日前は72単位/日 死亡日30日前～4日前は144単位/日 死亡日前々日・前日は680単位/日 死亡日は1280単位/日					

5. 施設の体制により加算される費用

項　目	内　容　等	摘　　要
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	令和8年6月から	１ヶ月の介護報酬総単位数の１7.6%

6. その他の費用

項目	内容等	料金
特別食	通常の食事以外に希望される場合	実費
電気代	個人で使用する電気製品 （テレビ、電気毛布等）	1種につき　１日50円
教養娯楽費	園芸、手芸、囲碁、将棋などクラブ活動、 行事等にかかる材料費として	実費
理容・美容代	訪問理美容サービスまたは、外出による理美容を利用された場合	実費
予防接種	インフルエンザ・肺炎球菌等	実費
医療費	医療機関受診時の医療保険負担分	実費
その他	日常生活で利用者負担が適当と思われるもの	実費

7. 基本的な料金の計算について

設サービス費（1ページの1） ＋ 居住費・食費（1ページの2)＋ 加算（1ページの3） ＝ 基本的な料金

※以下はおおよその１か月金額になります。施設の体制によって金額の相違が生じます。

	第1段階	第2段階	第 3- ① 段 階 第 3- ② 段 階	1割	2割	3割
介護度1	66,280円	68,980円	92,380円 117,580円	150,880円	178,760円	206,639円
介護度2	68,784円	71,484円	94,884円 120,084円	153,384円	183.768円	214,152円
介護度3	71,467円	74,167円	97,567円 122,767円	156,067円	189,134円	222,201円
介護度4	74,007円	76,707円	100,107円 125,307円	158,607円	194,214円	229,821円
介護度5	76,475円	79,175円	102,575円 127,775円	161,075円	199,151円	237,226円

最終的な金額については、基本的な金額に3ページの4とその他費用を合わせた金額となりますので、予めご了承下さい。